

江別市水道部からのお知らせ

令和7年9月検針分から 2か月ごとの料金請求に変わります



水需要の減少や物価高騰の影響などから、上下水道事業の経営は厳しい状況となっております。

各種収納手数料や郵送料などの経費を節減し、現行料金をできるだけ長く維持するため、令和7年9月検針分から2か月ごとの料金請求に変更しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、**2か月分の合計金額は、これまでと変わりません。**

江別市水道部営業センター 電話 385-1215

江別市水道部総務課料金収納担当 電話 385-1213

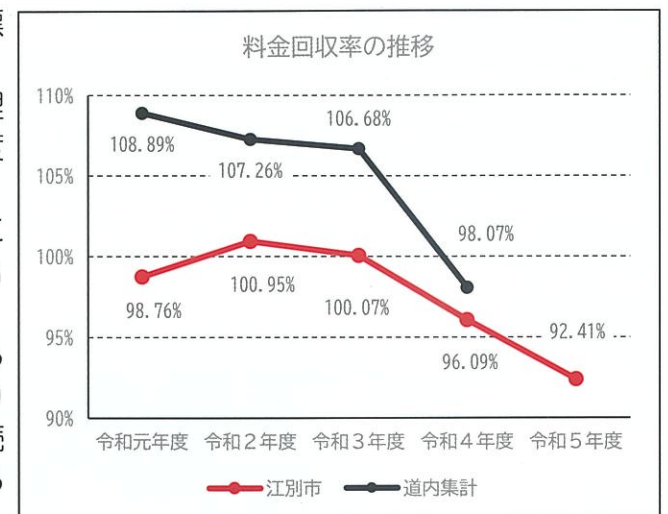
厳しさを増す経営状況

水道事業の経営状況を分析する重要な指標の一つに「料金回収率」があります。

これは、水道水を作ったり、水道管の修理など、給水するためにかかる費用をどの程度水道料金で賄えているかを表すものです。

料金回収率が100%未満の場合、給水にかかる費用を水道料金で賄えられていない（原価割れしている）ことを表します。

近年、江別市では物価高騰などの影響から料金回収率が100%未満となる傾向にあり将来にわたり安心・安全な水道水を供給し続けるために、できる限りの経費節減が求められています。



「水道料金等口座振替済領収のお知らせ」の発行休止

口座振替により水道料金・下水道使用料をお支払いいただいているお客さまには、口座振替後に「水道料金等口座振替済領収のお知らせ」を発行しておりましたが令和6年10月からの郵便料金値上げなどを受け、経費節減のため、令和7年1月分の再振替（振替日：令和7年3月10日）のお知らせをもって発行を休止させていただきます。

ただし、用途が「家事用以外に使用するもの」、「湯屋用」のお客さまにつきましては、適格請求書（インボイス）として、代替様式を送付させていただきます。

また、用途が「家事用」のお客さまで、各種手続きのために納付金額の証明が必要な場合は、無料で納付証明を発行いたしますので、営業センターまでご連絡ください。

なお、令和7年9月からは、検針票に直前の口座振替結果が印字されます。

江別市の地下には、約930kmの水道管が埋められており、直線にすると江別市から富士山までの距離を超える長さになります。

また、約550kmの污水管も埋められており、水道管と污水管を合わせると、江別市から九州の熊本県に届く長さになります。

安定した上下水道サービスを提供し続けるため、上下水道管の維持・更新が必要となりますが、多額の費用がかかります。

こうした費用も水道料金・下水道使用料で賄っています。



⇨ 古くなった下水道管を更新する工事の様子（深さ約4m）

⇨ 使用水量が減少する深夜に行われた、水道管（配水本管）の切り替え工事の様子（深さ約2m）

